

# 報道資料

令和4年5月6日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について (医療法人社団岡田会 山の辺病院第1報(最終報))

医療法人社団岡田会 山の辺病院において、これまでに入院患者1名、職員1名 計2名の感染が判明しました。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(5月6日)から、医療法人社団岡田会 山の辺病院はすべての病院機能を再開しています。

なお、当該医療機関では改めて職員の感染防御策の徹底(手指消毒、マスク着用、PPE(個人用防護具)着用)と職員・患者への健康管理の徹底を行うなどの再発防止策を講じたところです。

### 1 発生場所

医療法人社団岡田会 山の辺病院(所在地 桜井市草川60)

### 2 感染者の概要(合計2名)

・経緯:入院病棟A 4月26日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から1例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者1名、職員1名(リハビリ医療技術者)

女性2名

20代1名、80代1名

### 3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応(5月6日10時時点)

・関係箇所の消毒実施

・入院病棟A及び他1病棟の新規入院を休止(4月27日~5月5日)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。